

令和3年1月8日

ご家族、代理人 各位

特別養護老人ホーム

シャローム・ガーデン坂戸

園長 浅尾 まさみ



ご家族のご面会中止について（お願い）

平素はシャローム・ガーデン坂戸へのご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

この度は、政府から『緊急事態宣言』が発令され、1都3県の知事による『緊急事態行動』の要請がありました。また、厚生労働省事務連絡での社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点では「面会については、感染経路の遮断という観点で言えば、可能な限り緊急やむを得ない場合を除き、制限することが望ましい」とされています。全国的に新型コロナウイルスの新規感染者の増加傾向がある中で、ひとたび施設内へ新型コロナウイルスの持ち込みがありますと、集団感染（クラスター）を引き起こす可能性が高く、ご入所者の生命の危機に直面します。

現在、シャローム・ガーデン坂戸では、新型コロナウイルスの感染防止のため、ご面会は「ガラス越し（非接触型）」とさせていただいておりますが、この『緊急事態宣言』の発令を受けて、暫くの間『面会制限措置（中止）』の対応へ変更させて頂くことになりました。ご了承ください。また、代理人様より他のご家族へのご伝達をお願いします。

今回の感染症対策によるご面会の中止についてはご入所者、ご家族の皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力をお願い致します。

新年を迎え、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、感染症の対応につきましては長期にわたって取り組んで参りました。

現在のところ、当園においては感染症の発症もなく落ち着いております。

なお、ご面会の再開時期につきましては今後の状況に合わせて検討し、ご案内いたします。

ご家族からの私達職員への温かい励ましのお言葉やお手紙を頂き、誠にありがとうございます。ここにお礼を申し上げます。